

職員募集



市職員(短大・大学等)

人事委員会事務局
☎457・2201



内容 ①看護師、②臨床検査技師
勤務 佐久間病院

定員 ①6人程度、②若干名

試験 受験の申し込み受け付け後に、日時などを決定し通知

採用 ①随時、②2026(令和8)年4月1日

申込 郵送で人事委員会事務局へ【随時受付】

←詳細は市ホームページで確認

市HP 職員募集

検索

市職員(給食員)

教職員課
☎457・2408



内容 市立小中学校での給食員業務
定員 若干名

選考 第一次選考 10月18日(土)

採用 2026(令和8)年4月1日以降
申込 市ホームページから【10月3日(金)締切】

←詳細は市ホームページで確認

市HP 教職員募集

検索

会計年度任用職員の登録
(非常勤講師・支援員等)

教職員課
☎457・2408



職種	資格など
① 非常勤講師	教員免許(有効なもの)
② 発達支援教室支援員、学習支援員、複式学級等支援員、養護教諭補助員	教員免許を取得したことがある人(未更新可)
③ スクールヘルパー、図書館補助員、校務アシスタント、パート給食員	学校教育に理解があり意欲がある人
④ 理科支援員	理科の知識・技術・経験がある人
⑤ 校内まなびの教室支援員	教員免許を取得したことがある人または学校教育の知識・経験がある人
⑥ 外国人児童生徒教科指導員	教員免許(有効なもの)

任用 2026(令和8)年4月1日以降
問合せ ①～④教職員課(☎457・2408)、⑤・⑥教育支援課(☎457・2428)

申込 市ホームページ内の登録フォーム
または電話で各問い合わせ先へ【9月30日(火)締切】。後日、面接を実施

←詳細は市ホームページで確認

市HP 会計年度任用職員

検索

会計年度任用職員
(保育園・認定こども園調理員)

幼保運営課
☎457・2539



内容 市立保育園・認定こども園での調理業務(一部用務業務あり)

定員 若干名

選考 10月26日(日)

任用 2026(令和8)年4月1日以降
申込 直接または郵送で幼保運営課へ【10月6日(月)消印有効】

←詳細は市ホームページで確認

市HP 会計年度任用職員

検索

会計年度任用職員
(図書館司書等)

中央図書館
☎456・0234



内容 図書館サービス業務全般
条件 司書資格を有する人または図書館における職務経験が5年以上ある人

定員 2人程度

試験 11月13日(木)

任用 2026(令和8)年4月1日以降(予定)

申込 直接または郵送で中央図書館へ【10月10日(金)消印有効】

←詳細は市ホームページで確認

市HP 会計年度任用職員

検索



会計年度任用職員(資格職等)

人事課
☎457・2081



業務内容	
①	食肉衛生検査所でのと蓄検査および食鳥検査業務(獣医師)
②	夜間救急室での看護師業務
③	浜名福祉事業所社会福祉課での女性相談業務
④	【週30時間勤務】本庁、各区役所・行政センターでの事務、小中学校での学校事務(身体・精神の障害者手帳、療育手帳の交付を受けている人)
⑤	【週20時間勤務】本庁、各区役所・行政センターでの事務補助、小中学校での学校事務補助(身体・精神の障害者手帳、療育手帳の交付を受けている人)

定員 若干名

選考 ①～③10月1日(水)、④10月3日(金)、⑤10月10日(金)

任用 11月以降。任期は①～④最長5年(週30時間勤務)、⑤最長3年(週20時間勤務)

申込 直接または郵送で人事課へ【9月26日(金)消印有効】

詳細は市ホームページで確認

市HP ▶ 会計年度任用職員



おしらせ



CSR活動(社会貢献活動)に取り組み事業者の募集

市民協働・地域政策課

☎457・2094



CSR活動(社会貢献活動)に積極的に取り組む事業者を募集し、表彰します。

対象 市内に所在する事業者

申込 必要書類を郵送または直接、Eメールで市民協働・地域政策課へ

【10月7日(火)必着】

詳細は市ホームページで確認

市HP ▶ CSR活動表彰



はままつオレンジリボン運動 応援隊の募集

子育て支援課

☎457・2793



児童虐待から子供たちを守る取り組みに協力していただける企業や団体を募集します。

対象 市内の企業・団体など

申込 ファクスまたはEメールで子育て支援課へ【随時受付】

詳細は市ホームページで確認

市HP ▶ オレンジリボン運動応援隊



クラウドファンディングにご協力をお願いします

UD・男女共(同参画課)

☎457・2561



市では誰もが安心して過ごせる環境を整備するため、公共施設に生理用ナプキンディスプレイを設置する事業を実施しており、生理用ナプキン購入費など、運営に必要な資金の寄付を募集します。

期間 10月25日(土)

詳細は市ホームページで確認

市HP ▶ 生理用クラウドファンディング



特定個人情報保護評価書に対する意見募集

①市民生活課戸籍・住基担当

☎457・2834



②税務総務課

☎457・2261

特定個人情報保護評価に関する規則などに基つき、特定個人情報保護するための措置などを記載した特定個人情報保護評価書について、意見を募集します。

期間 9月16日(火)～10月16日(木)

案件 ①住民基本台帳事務、②地方税の賦課徴収に関する事務

提出 意見、住所、氏名、案件名「特定個人情報保護評価(案件名)」を書いて、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、担当課へ

※特定個人情報保護評価書は、市ホームページからダウンロードできます。担当課、市政情報室、区役所(区振興課)、行政センター、支所でも閲覧できます

詳細は市ホームページで確認

市HP ▶ 特定個人情報保護評価



固定資産税・都市計画税

納期限
令和7年度
第3期
9/30火

納税は便利な口座振替で



市HP ▶ 市税 納期限



【問い合わせ先】
納付について… 税務総務課 ☎457-2261
課税内容について… 資産税課 ☎457-2155

おしらせ



いつせい草刈り旬間にご協力を
お願いします

農業委員会(農務局)
☎457・2481



農地を管理している人は、適正かつ効率的な利用をしなければなりません。雑草が繁茂している農地は草刈りをしてください。

期間 9月13日(土)～22日(月)

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ 草刈り旬間



都市計画案の縦覧

都市計画課

☎457・2371



都市計画の立案にあたり、都市計画法の規定に基づき、都市計画案を縦覧します。

期間 9月24日(水)～10月8日(水)

対象 都市再開発方針の変更
用途地の変更

場所用途地の変更

場所用途地の変更

都市計画課(市役所本館6階、北部)

都市整備事務所(なゆた・浜北3階)

※市ホームページでも閲覧できます

※案について、書面(任意様式)で意見を提出することができます。直接または郵送で都市計画課へ【10月8日(水)必着】

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ 都市計画決定



改修工事のため
あらたまの湯は休館します

浜名区まちづくり推進課

☎5855・1220



期間 2026(令和8)年4月1日(水)～
(最長1年間)

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ あらたまの湯



市営墓所の利用者募集

市民生活課

☎457・2026



返還された区画の再貸し付けを行います。今年度は三方原墓園、中沢墓園、舞阪吹上墓地、雄踏墓地、細江高台墓地が対象です。

対象 現在焼骨を持っていて、かつ、市営墓所を利用していない市民

期間 10月6日(月)～23日(木)

申込 次の①から③の方法で

- ①市ホームページから
- ②直接または郵送で三方原墓園管理事務所へ【10月23日(木)消印有効】
- ③直接各区役所区民生活課または各行政センターへ

※募集案内などは10月1日(水)から市ホームページで公開および三方原墓園管理事務所配布

※応募多数の場合は抽選

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ 市営墓所再貸付



プレミアム付デジタル商品券の
申し込み受け付けを開始しました

産業振興課

☎457・2285



販売価格5000円で6000円分の買い物ができるプレミアム付デジタル商品券の申し込み受け付けを開始しました。

対象 市内在住の12歳以上の市民

申込 PayPayアプリ内から【9月30日(火)締切(抽選)】

※1人1口まで

※本商品券の申し込み方法に関する相談会を開催します(予約不要。開催日、会場など詳細は市ホームページで確認)

※抽選結果は申し込み締め切り後、PayPayからEメールで通知がきます。

当選者は10月1日(水)以降、PayPayアプリ内から10月31日(金)までの間に購入できます

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ プレミアム付商品券



浜北コミュニティバスの運行の変更

浜名区まちづくり推進課

☎5855・1151



10月1日(水)から一部の経路とバス停が変更になります。

問合せ 浜松バス株式会社 ☎584・4000

←詳細は市ホームページで確認

市HP ▼ 浜北コミュニティバス



予防接種費用の一部を助成します

健康増進課 ☎453-6119

内容	高齢者インフルエンザ	新型コロナウイルス	問い合わせ先 (各健康づくりセンター)	
接種期間	10月1日(水)~2026(令和8)年1月31日(土)	10月1日(水)~2026(令和8)年3月31日(火)		
助成対象	①接種当日に65歳以上の市民 ②接種当日に60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に重い障がいがあり、身体障害者手帳などで確認ができる市民			☎457-2891
費用	自己負担額: 1,600円(助成は期間中1回限り、2回目以降は助成なし)	自己負担額: 未定(決まり次第、広報はままつや市ホームページでお知らせします)		中央 東 ☎424-0125 西 ☎597-1120 南 ☎425-1590
	【生活保護受給世帯の人】 9月末ごろに無料接種券を送付 【世帯全員が市民税非課税の人】 次の(1)または(2)の方法で無料 (1)世帯全員が市民税非課税であることがわかる書類を医療機関に提示 (2)各健康づくりセンター(右表参照)にて接種前に無料接種券を申請 ※接種後の払い戻しはできません			浜名 北 ☎523-3121 天竜 ☎925-3142
持ち物	①・②の人:住所と年齢を確認できるもの(マイナンバーカードなど)、無料接種券(持っている人のみ) ②の人のみ:障がいの程度を確認できるもの(身体障害者手帳など)			
HP	市HP  高齢者インフルエンザ予防接種 検索	市HP  新型コロナウイルス予防接種 検索		

あなたの **声** を市政に反映させる **パブリック・コメント** 制度

案件	募集・公表期間	担当課(Eメール)	電話・ファクス
意見募集 浜松市土地利用方針(案) 浜松市防災都市づくり計画(案)	10月1日(水)~30日(木)	都市計画課 Eメール toshikei@city.hamamatsu.shizuoka.jp	☎ 457-2371 FAX 050-3737-6815

【意見がある場合】 意見書(様式不問)に、案件名・住所・氏名または団体名・電話番号・メールアドレス(ある人)を書いて、直接または郵送(消印有効)、ファクス、Eメールで担当課へ

【閲覧方法と配布場所】 意見募集および結果の内容は [市HP](#)▶ [パブコメ](#) [検索](#) で閲覧できます。また、担当課、北部都市整備事務所、区役所・区振興課、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市政情報室(市役所北館2階)、市民協働センター、中央図書館でも配布または閲覧できます



パブコメ

浜松市政を語る会

市の取り組みについて、市長が報告します。この機会にまちづくりについて考えてみましょう。

開催日	会場
9月29日(月)	天竜壬生ホール(天竜区二俣町二俣)
10月1日(水)	サーラ音楽ホール(浜名区新都田三丁目)
11月7日(金)	総合産業展示館 北館(中央区流通元町)

時間 19:00~20:00(予定)

定員 各日200人

対象 市内に在住、通勤、通学している人

※18:30から開場します

※当日、直接会場へ

※公共交通機関をご利用ください



問い合わせは広聴広報課
(☎ 457-2023)へ



市HP ▶ 浜松市政を語る会

市HP ▶ 詳細は市ホームページで確認
大店立地法 大規模小売店舗立地法

閲覧		
店舗名	マックスバリュ 浜松宮竹店	(仮称)篠ヶ瀬町複合店舗
期間	10月16日(木)まで	11月4日(火)まで
時間	9:00~17:00	
場所	市役所北館市政情報室、東行政センター市政情報コーナー	

☎ 457・2285 産業振興課



大店立地法届出書類の閲覧

お知らせ



10月1日からの証明書コンビニ交付サービス 交付手数料の変更

10月1日から、マルチコピー機が設置されたコンビニエンスストアなどで証明書を取得した場合の手数料が変わります。戸籍全部事項証明書・戸籍個人事項証明書は300円、住民票の写し(除票・複製原を除く)・印鑑登録証明書・課税証明書・所得証明書は200円で、窓口よりもそれぞれ150円安く取得できます。身近でお得な証明書コンビニ交付サービスを、ぜひご利用ください。詳しくはホームページを確認してください。

市民生活課 ☎457-2135
税務総務課 ☎457-2261

市HP ▶ 証明書取得



不足額給付の手続きについて

市民税課 ☎457-2162

不足額給付Ⅰ(定額減税を補足する給付) 7月下旬に、対象者へ支給確認書を送付しました

概要

定額減税の対象者で、定額減税可能額が定額減税前の「令和6年分所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額」を上回り、減税しきれない人で、令和6年度に実施した当初調整給付金に不足を生じる人に給付するもの。詳しくは、広報はままつ7月号17ページを確認してください。

不足額給付Ⅱ 8月下旬に、対象者へ支給確認書を送付しました

概要

不足額給付Ⅰ以外の人で「令和6年分所得税額および令和6年度分個人住民税所得割額」が0円で、配偶者控除・扶養控除の要件に該当しない一定の人(合計所得金額が48万円を超える人、または事業専従者の人)に給付するもの。ただし、令和5年度または令和6年度に実施した低所得世帯に対する給付金(非課税世帯・均等割のみ世帯)の対象世帯員の人は、不足額給付Ⅱの対象外です。

	対象者	手続き
対象者および手続き	給付金を受け取るための「 公金受取口座 ※」を登録している人	手続きは不要 登録している 公金受取口座 へ10月中旬に振込予定です。給付額および振込口座は支給確認書を確認してください。振込口座を変更する場合は、2025(令和7)年9月30日(火)までに下記「浜松市重点支援給付金コールセンター」へ連絡してください。
	給付金を受け取るための「 公金受取口座 」を登録していない人	手続きが必要 支給確認書の給付額を確認し、振込口座を記入して提出してください。締切日までに忘れずに手続きしてください。 締切日: 2025(令和7)年10月31日(金)(当日消印有効)

問い合わせ先

浜松市重点支援給付金コールセンター (8:30~17:15 土・日曜日、祝日を除く)

☎ 0120-034-053

市HP ▶ 令和7年度 不足額給付

